

産業生活常任委員会

(平成26年4月11日)

○ 加藤清助委員長

これより産業生活常任委員会を開催させていただきます。

冒頭に、4月の人事異動で議会事務局の異動がありましたけれども、当産業生活常任委員会、これまで栗田さんと鹿島さんでしたけれども、任務変更がありましてかわられましたので、自己紹介。

○ 笠井議会事務局主事

この4月から議会事務局の調査法制係でお世話になります笠井と申します。

産業生活常任委員会の書記を務めさせていただきますので、またよろしく願いたします。

○ 加藤清助委員長

よろしく願いたします。とは言いましても、今期はきょうが最後かなと思います。

それでは、事項書に基づきまして、まず最初に、先般3月27日に開催をいたしました2月定例月議会の議会報告会市民意見のまとめについてということを経験とさせていただきます。

お手元のほうにホッチキスで閉じたのが、出された意見とその場での回答と対応の関係をまとめていただいております。もう一つの綴じたほうは、当日会場で取りまとめた参加者のアンケートの集計があります。

それで、議会報告会の場に出された当委員会の報告会の意見については、従来より三つの分類をということで、一つは議会として協議すべき意見、二つに各常任委員会として協議すべき意見、三つにその他の意見という分類をさせていただいて、議会運営委員会に報告するという事になっております。

意見の集約のほう、綴じてあるのが、全部で12件の意見をいただきました。12番目の下に、先ほど申し上げました①、②、③の整理ということでもあります。

一つずつは繰り返しませんし、皆さん方、ご記憶があるというふうに思いますので、正副の案としては、一番最後のところにアスタリスクで、全てその他の意見に分類するというふうにさせていただこうかなと思っております。

なお、ナンバーの6番目、1枚目の一番下のご意見は、農業用水の整備要望でありますので、それから、次のページの9番は花火大会における児童への早期帰宅を促すことを求める意見でありますので、この2件についてはそれぞれ執行部に伝えるというふうに当日のところでも回答していますので、商工農水部に伝えるという対応にさせていただきたいと思っております。

ですので、議会運営委員会はそういう報告で、特段①、②のところの意見としてはなしということに結論づけたいということが提案ですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

ご異議なしという声をいただきましたので、議会報告会のご意見の取り扱いはそのようにさせていただきたいと思えます。

なお、傍聴に新聞社の方が入られておりますことを報告いたします。

それでは、事項書の2番のほうの所管事務調査に入りますので、理事者が入室されると思いますのでお待ちください。

おそろいですので、これより所管事務調査、テーマが就労対策事業ということで準備をいただきました。冒頭に部長のほうからご挨拶とか、人事異動ではメンバーはかわりないですか。そこら辺も含めて。

○ 永田商工農水部長

おはようございます。今、委員長からお話がありましたように、就労対策事業、特に障害者雇用の点で、きょうは資料を整えさせていただいております。

2月定例会議会のご意見を踏まえまして資料をつくらせていただきましたので、まずそのご説明から入らせていただきたいと思います。

それから、人事異動の件でございますけれども、政策推進監のほうがかわっております。渡辺のほうです。

○ 渡辺商工農水部政策推進監

渡辺と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 永田商工農水部長

以上でございます。

では、説明させていただきますので、よろしくお願いします。

○ 加藤清助委員長

それでは、ご準備いただきました資料の説明のほうからお願いいたします。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

おはようございます。よろしくお願いします。

それでは、先ほど部長からもありましたように、2月定例会議会のほうの意見を踏まえまして資料を用意させていただきましたので、順番に説明をさせていただきたいと思えます。

就労対策事業についてということで、内容的には障害者雇用の状況等と今やっている施策等について資料をまとめさせていただいてございます。

早速でございますが、めくっていただきまして、1ページをごらんいただきたいと思います。

まず最初に、障害者雇用の現在の状況についてということでございますけれども、何度も申し上げておりますように、障害者雇用の雇用率が全国平均1.76%という数字に対して、三重県が1.6%、中でも四日市のハローワーク管内では1.46%と一番低いという状況になってございます。

そういった中、市内の企業のほうを見ますと、やはり製造業とか卸、小売り、それから運輸業、医療、福祉といった分野が企業の数はいわゆる多いわけですが、この分野における障害者雇用率というのが、医療とか福祉の分野を除きまして、全国平均や県平均を下回っているという状況でございます。

このままこういった雇用が進まない理由といたしまして、製造業における業績がなかなか思わしくないとか、あるいは、三交代制などの勤務体制ということもございまして、進んでいないということが多く聞かれてございます。

また、運輸業なんかにおきましては、仕事的内容的に危険が伴うということで、安全性が確保できないといった声も多く聞かれてございます。

ただ、全般に言えますのは、やはり障害者にどのような仕事をしていただけるかわからないといったような声が一番多く聞かれてございます。

全国的に見ますと、やはり従業員数が少ない企業ほど、障害者にしていただくような仕事を切り出すという内容がなかなか見当たらないということで、雇用率が低い傾向にございますけれども、四日市におきましても全体といたしましては同じような傾向がみられてございます。

その中で、本市におきましては、一番最低の50人から100人という企業のレベルよりも100人から300人の企業、こういったところが雇用率が一番低くなっておるとい、ちょっと逆転しておるような現象も見られてございます。

そういった全体の中で、今回ご用意させていただきましたのは、市内におけます雇用率未達成企業の全体の状況の総括表と、未達成企業の前回お出しさせていただいた資料をもう少し見やすくしたものをご用意させていただきました。

まず、別紙の①。4ページでございます。

こちらのほうは、まず、①のほうで、ちょっと字が小さくて申しわけございませんけれども、業種別に見たときの雇用率とか未達成企業の数なんかを拾わせていただいております。

全体218社というのは昨年6月時点で公表されておるときの対象雇用率の2%というのが対象となっている企業数でございますけれども、この企業の中で130社が未達成でいるという状況でございます。それを業種別に、上から製造業、卸売業といったような格好でどれぐらいの数が入っているかというのを表記させていただきました。

その右のほうの欄に、いろいろご意見をいただいた中で、例えば市の補助金を支出しております企業が未達成企業の中でどれぐらいあるか、あるいは、市が業務委託等を発注しているような企業がどれぐらいあるか、あるいは、商工会議所さんの議員を務められておる企業さんがどれぐらいあるか、そういったものを表記させていただいております。

それにあわせて、市のほうで企業訪問を平成25年度、昨年度実施しております企業はどれぐらいあるかというのともあわせて表記させていただきますとともに、一番右のほうの欄に、今、3月現在でヒアリング等で聞いております状況から、この平成26年6月にまた平成26年度の分の雇用率の公表が出ますけれども、それに向けて多分達成されるであろうといったような企業がどれぐらいあるかというのをも表記をさせていただいております、12社ぐらいが何とか達成されるのではないかというふうな見込みでございます。

②の真ん中の表は、基本的に内容は一緒なんですけれども、従業員の数別に見た表でございます。

それから、③の一番下の表のほうは、不足している障害者がどれぐらいいるのかというところを人数別に分けて表記をさせていただいたものでございます。

続きまして、隣の5ページの別紙②のほうでございますけれども、こちらのほう、5ページから8ページまででございます。

こちらは、企業名のほうは伏せさせていただいておりますけれども、従業員の規模が多い順番に、それぞれの分野別の業種内容、それから、常用の労働者数がどれぐらいいるのか、その中で現在障害者雇用数は何人雇っていて、あと何人不足しているかといったようなことを記載させていただいております。8ページまで130社全てのものを挙げさせていただきました。

それと、真ん中から、訪問の欄から右側のほうでございますけれども、それぞれに市が訪問しておる者の有無の状況。それから、訪問時に、あるいは訪問時から今までにヒアリング等で情報を聞いている内容のコメントを載せさせていただいております。

各個別のリストとしてはこのような状況になってございます。

続きまして、1ページのほうへ戻っていただきたいと思っております。

2番のほうへ進めさせていただきますけれども、そういった状況の中で、現在市のほうは、主に私どもの商工農水部のほうでやっております就労促進の施策ということをまとめさせていただきました。

まず、(1)でございますけれども、就労の場の確保に向けた施策として、いわゆる企業に対してのアプローチということの事業でございます。

一つ目が四日市市の雇用促進交付金ということで、インターンシップの対象者、インターンシップ事業でございますけれども、平成26年度から一部内容を拡充いたしまして、これまでは高校生と知的障害者の方だけを対象にしておりましたけれども、身体障害者、それから精神障害者にも枠を広げていこうということで考えております。

下の表は、平成23年度から知的障害者と西日野にじ学園の生徒さんのインターンシップの利用状況を挙げさせていただいております。最近、にじ学園さんのほうのインターンシップがかなり活発にご利用いただいておりますので、昨年度と比べて倍近い活用になってございます。この数につきましては、全て3年生だけということではございませんので、にじ学園さんの1学年の生徒よりはかなり多い数になってございます。

二つ目が本市がやっております雇用奨励金とトライアル奨励金による企業の雇用支援の状況でございます。これを見ますと、平成25年度は8名と大分減っておるんですけれども、こちらのほう、この制度はハローワークのほうの奨励金とかと連動した制度でございます、25年度はハローワークのほうの制度そのものがかなり厳しい条件になりましたのと、予算的にも非常に少なかったということがございまして、減っております。それではなかなか利用できないので、何とかしてほしいということで、平成26年度からはまた24年度と同じレベルに復活をしておりますので、今年度についてはもう少し数が見込めると思っております。

続きまして、3番の就労コーディネーターによる企業訪問ということでございます。こちらのほうは、未達成企業を中心に私どもの部署におります就労コーディネーターさんが各社を訪問しております、市の制度の紹介、あるいは、雇用に向けての啓発といったことを行っております。現在、昨年度で132社を訪問しております。未達成企業だけではございませんので、数は企業130社とはちょっと異なっております。

それから、もう一つが、ハローワークと共催によって、障害者雇用の面接会なんかも実施しております。23、24、25年度の表が逆になっておりまして申しわけございません。25年度で32社の企業に参加いただき、障害者の方も195名が参加をいただいております。

こういった取り組みをしておりますとともに、もう一点、企業に対するアプローチということもさることながら、人に対するアプローチということで、障害者の就労に向けての能力向上といったところにも取り組んでございまして、一つ目が知的障害のある方を対象とした就労支援講座を実施しております。平成18年からやっております、25年度までに既に48名の方に受講をいただいております。その中で、今、3月時点で30名の方が継続で就労についていただいているという状況がございまして。

それから、最後になりますけれども、四日市市のジョブサポーター派遣事業ということで、こちらのほうはプラウさんのほうへ私どものほうから委託を行いまして、障害者の方の就労意欲の醸成とか能力向上といった訓練なんかをやっているところでございます。

25年度の件数が減っておりますけれども、25年度のほうはプラウさん自体に1名の増員になって、嘱託さんがふえてございまして、プラウさん自身でやられている就労意欲の向上や能力開発に向けた事業と私どもが委託しておりますジョブサポーター派遣事業というのをセットでやっておりますので、私どもの事業のほうでは減ってござい

すけれども、トータルとして対応していただいている件数というのはふえているというふうに聞いてございます。

参考までに、健康福祉部でございますとかプラウさんのほうの別途事業も引き続きやっておるということでございます。

続きまして、最後ですけれども、今後、じゃ、どうしていくのかということでございます。

まず一つ目が、一番大きな問題として、障害者と事業所のマッチングの強化ということでございます。障害者雇用の経験がこれまでにない事業所の方にとっては、障害者がどの程度の仕事が可能なのか、あるいはどこまで安全性を確保していかなければならないのかといった内容で、非常に不安があるというふうなことが一番多く聞かれてございます。

これにつきましては、就労コーディネーターによる障害者のインターンシップの受け入れを積極的に依頼していく。あるいは、インターンシップの受け入れに対する制度の紹介、施設の紹介をする中で、一度現場を見ていただくとか、そういったことができるようなことを今年度に引き続き積極的にやっていくことかなというふうに思っております。

それで、資料のほう、後ろのほうに、9ページ以降につけさせていただいておりますけれども、特定求職者雇用開発助成金でございますとか、特例子会社制度の概要、それから、職場適応援助者、いわゆるジョブコーチと言っているんですけれども、こういったジョブコーチの支援制度について資料を添付させていただいております。

続きまして、マッチングのほかに、就労に必要な能力の向上ということでございますけれども、事業所訪問なんかを通じて就労先や実習先の開拓を行っておりますけれども、生活基盤を含めまして就労に必要な基礎的な力が不足しているといったようなケースがございます。

また、就労後一定期間が経過したときに、環境の変化に適応できずにやめてしまったりとか、あるいは、職場でのトラブルが出てきたりということをよく聞いてございます。そういったところを解決するために、事業所に定着していただくための継続的な支援というふうなものも大きな課題の一つであろうかなというふうに思っております。

今現在、今後も含めてでございますけれども、体系的な支援体制の充実ということで、国、労働局、それから三重県、それからプラウなどの支援団体と連携しまして、課題がある障害者を総合的に支援していくような体制が必要でございまして、現在、プラウのほうで事務局を持ってございます自立支援協議会雇用部会というのがございます。こういった

雇用部会のほうを通じましても、企業訪問とか情報共有を図りながら、連携した支援体制というところで取り組んでおるところでございまして、引き続きこういったところにも力を入れていきたいと思っております。

ちなみに、その協議会の構成は、三重県初め、四日市市、それから3町も入っております。それから、ハローワークとプラウ、それから、就労移行支援事業所、実際に現場のほうでやっていただいている事業所さんにも参加をいただいて、現場の声を聞かせていただいているというところでございます。

それから、2番目の就労意欲の醸成、能力の習得支援ということで、まず、健康福祉部のほうで生活基盤を含めたいろんな支援をやってございますので、そういったところからいろいろ意見を聞く中で、私どもでやっております就労支援講座への誘導とか、インターシップの参加に結びつけられるように、ますますの連携を図っていく必要があるかなというふうに思っております。

それと、最後になりますけれども、定着支援体制の充実ということで、現在、市のほうでは、先ほど申し上げましたジョブサポーターという制度でプラウのほうへ委託して就労に向けた支援を行っておりますけれども、もう一つ、独立行政法人の高齢・障害・求職者雇用支援機構というのがございまして、こちらのほうの三重県の機関として、三重障害者職業センターというのがございます。こちらのほうにジョブコーチという支援制度がございまして、こちらのジョブコーチさんなんかを有効に活用しながら定着化を図っていくということ、こういったことについてももっともっと啓発を進めていかなければならないのかなというふうに思っております。

長くなりましたけれども、私のほうからの説明は以上でございます。

○ 加藤清助委員長

ありがとうございます。用意いただいた資料の説明はお聞き及びのとおりであります。

これより委員の皆さんからの質疑や、あと、今回は所管事務調査ということでありますので、行政の事業、今の現状分析だとか課題という対応方針も示していただきましたので、それにつながるような提案だとかも含めてご意見をいただければというふうに思っております。

それでは、ご質疑、ご意見で。

○ 伊藤修一委員

説明ありがとうございました。それから、資料についても、前回の2月定例会議会ではちょっともうわけがわからなくなってしまっておったので、こういうふうに整理していただくとやっぱりわかりやすくなるなと思って、本当によかったなと思っておるんです。

ただ、こういう資料というのは、毎年、三重労働局から市役所に届くわけですね。そうすると、その届いた資料をどう活用するのか、今までどういうふうに使っていたのかということがやっぱりすごい課題というか、問題点にもなってくるんじゃないかなと。今回、こういうふうに資料を丁寧につくっていただいたというのはとてもありがたい。

というのは、これからそういう資料も議会と共有していかないと、やっぱり行政だけがそういう情報を手に入れて、行政だけでその情報を処理しておるといって、そういう姿というか、やっぱり今後の課題として考えていくには、毎年こういう情報を労働局からもらえるのやったら、議会にもやっぱりそういう情報提示をするなり経過報告をするなり、そういうふうなことを継続的に議会と一緒にやっていくというそのスタンスをきちっと持つべきじゃないかなと。執行権はいろいろ行政の中に内部になると思うんですが、やっぱり議会というのは二元代表制で、両方ともでエンジンを回していくという。そういう部分でそういう真摯な姿勢で、今後もこういう資料の活用については考え方を持っていたきたいなと思うんですが、どうでしょうか、その点は。

○ 永田商工農水部長

おっしゃっていただいたとおりだというふうに思っております。資料の活用の仕方というのは、これまでもしている部分はあると思いますので、後ほどお話をさせていただくとは思いますが、やはり障害者雇用率が全国で三重県が一番低くて、四日市が県内の市では下から2番目だというようなことは現実でございますので、その資料の活用については、議会との共有というのは図っていきたいというふうに考えております。

○ 伊藤修一委員

ありがとうございます。ぜひともその部長の姿勢というのを今後も継続して議会との連携プレーというか、そういうことにスタンスを置いていってもらいたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、資料の説明の中にありますけれども、まず、別紙の①というところ、別紙の

②とかもつくっていただいて、この資料についてはとてもわかりやすくなったので、ありがたいと思っています。

まず、業種別の分類と従業員別の分類、それから不足数の分類と、これを見ていくと。やっぱり傾向性というか、そういうふうなことが課題になってわかってくる。例えば先ほど説明の中にあっただけ、四日市は障害者にどのような仕事が向いているのかわからないという意見がどの業種にもありますよという。こういう意見が出てくるということは、逆に何が足りないのか、本当にピンポイントで、社会的な責任を企業さんに果たしてもらおうと思うと、どういう企業さんをまずターゲットにしていったらいいのかということがこの資料をみるだけでもよくわかると思うんです。

そして、四日市はたまたまやけれども、100人から300人ぐらいの企業の不足数が多い。そういうふうなことも判断はされていますけれども、1000人以上の企業も中にはあるわけで、1000人以上の企業というと、従業員が1000人以上もある四日市に本社がある企業といったらもう知れていますやん。知れていますというか、もうあっちとあそこしかない。名四のそばにあるところか、駅のそばにあるところかどうかは知りませんが、結局そういうところなんかは、大きな社会的責任を負っているわけですので、そういうところの働きかけというのが一つのモデルになって、次の従業員数の小さいところ、中堅のところ、いろんなところにノウハウを落としていってもらおうという、そういうふうなことも考えていくことができるんじゃないかなということも思います。

そういう部分で、この資料を見ると、まず思うのは、市からの補助金をもらっているところ、やっぱりそういうところに対して働きかけが、本当にきちっと市の意向が流れているのかどうか、そういう啓発ができてきているのかどうか、そのところが非常に問題があらへんかなということと、それから、社会的責任ということで、ここにも四日市の商工会議所の役員企業さんということで、役員企業さんというのが全部で幾つあるのかわからないけれども、ここ、トータルで足し算をしていくと、未達成の役員企業さんが29社あると。29社というのは、役員がどれだけいるのかわかりませんが、大半が未達成ということになるのと違うかと思うのだけれども、それはちょっと私の言い過ぎなんやろうか。どうもやっぱりそういう部分では、パートナーになっていってもらおう商工会議所さんといろんないい関係が本当にできてきておるのかどうか、そこら辺もお伺いもしていきたいし。

それから、この資料の中で、企業さんの中で障害者を雇う部門がないというところもある中で、そういう大きなところは特例子会社をつくってそういうふうな障害者だけの企業

をつくったということも書いてあるんだけど、まずその特例子会社が四日市に2社あると書いてありますけれども、そういう部分では、四日市の中で特例子会社の成果なり影響とか、そういうふうなことが市全体の施策に生きてきているのかどうか。ちょっとその二、三点だけまずお伺いできたらと思うんですか。

○ 加藤清助委員長

じゃ、補助金だとか商工会議所役員だとか、最後、特例子会社、そこら辺で。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

いろいろご意見、ありがとうございます。

まず、補助金のほうですけれども、私ども、従来から、各庁内の部署のほうに、障害者雇用について、発注とか、そういうものを含めまして、各部署のほうで関係のある企業さんのほうに文書を渡して障害者雇用の向上というのを働きかけてはおったんですけれども、なかなかそれが実際にどこまでやられているのかなというところで、私も今年度見させていただきまして、ちょっと形式的になっているようなところがあるんじゃないかというふうに思った次第でございます。

この前の議会のほうでいろいろ意見を言っていただきました後で、今回、その補助金の有無について各課へ調査を依頼したわけですけれども、このときに、実際にこれこれこういう企業さんが未達成の企業ですよということはある程度お伝えをしながらこちらのほうから言っておりますので、結構認識は変わってくるのかなというふうに思っております。

それと、今回、この障害者雇用についてのご意見、議会のほうからいただいている件につきましては、庁内の部長会議のほうでも部長より各部長にお伝えをさせていただいておりますし、政策推進監会議のほうでも各課の協力をお願いするということで申し入れをさせていただいているところでございます。引き続き、そのフォローを怠らないように取り組んでいきたいなと思っております。

それから、商工会議所のほうでございますけれども、今回、この商工会議所のほうにも私ども直接行きまして、いろいろお話をしてまいりました。会議所として、なかなか個別の企業ごとにどうこうしなさいという立場ではなかなか難しいというご意見はいただいておりますけれども、会議所のほうもやはり労働局のほうから障害者雇用についての働きかけはしてほしいということをおかれておるといのは聞いてございまして、会議所で開

催されるセミナーでございますとか、そういうものに障害者雇用という内容のものも取り入れていただけないかなというふうはお話を今現在してございます。まだやるというところまでは聞いてございませんけれども、そういった協議をさせていただいているところでございます。

それから、3点目の特例子会社でございますけれども、こちらのほう、四日市のほうで今2社ということでございますけれども、できたのが両方ともごく最近でございます。なかなか小さい会社同士が集まってというやり方では難しいのかと思いますんですけども。といいますのは、特例子会社というふうに厚生労働省のほうで認めていただくには、親会社の支配権というのがないと認められないということもございますので、何社かが集まってという対応はできないかもわかりませんが、大手の企業さんを中心に、なかなか自分のところの事業所で仕事を見出せないというところについては、別途、特例子会社というのを考えてもらえないかなということもあわせて、企業訪問をする中で呼びかけをしていきたいなと思ってございますし、また、今後になりますけれども、例えば新たにつくられた特例子会社さんのほうへほかの企業さんを集めて見学をさせていただくとか、そういったことについても検討できないかということで、次年度に向けて考えていってもいいのかなというふうに今思っているところでございます。

○ 伊藤修一委員

ありがとうございます。

最後から、特例子会社、四日市に2社。その2社はいいんですが、実際はその子会社は稼働はどういう状況なんですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

本社があるところということで2社となつてございますけれども、1社については場所は四日市ではございません。その会社、たまたまあいている建屋が四日市ではなくて久居のほうになります。1社のほうは四日市です。

○ 伊藤修一委員

会社の都合で、そういうところで、久居という話も出たわけですけども、実際、四日市からその障害者の方が久居に通うというのは到底無理だから、要は久居のほうでうまく

障害者の方を雇っていただくと、カウント的には四日市の本社のほうのカウントに入ってくるということになるわけ。とすると、地に足のついた施策としては、でき得るだけ四日市に特例子会社をつくっていただくようなことを働きかけていくことのほうが大事で、決してよそへ行ったからだめとは言いませんけれども、そのことをしっかり訴えていって、その特例子会社のメリット、そういうスケールメリットをしっかりと中堅の会社さんにも働きかけていっていただくということをやっていただかないと、よそへ逃げられたということと一緒に話や。

従業員が7000人もおる会社で、四日市に特例子会社をつくろうと思えば、私は幾らでもやっていただけるくらいの度量はあると思う。けれども、それが土地の関係でというよりも、人の関係を言うんだったら、やっぱり本社のある四日市で特例子会社をお願いしていくと。それはトップセールスと一緒にだよね。きちっとトップが四日市の現状がこういう現状だからこそ、やっぱり四日市に特例子会社を置いてくださいと。決してよそへつくるといことを悪いとは言いませんけれども、決して、二つ目、三つ目ぐらいの特例子会社を持てる、それだけの大きな、7000人も従業員がおればできる規模があるわけですから、そういうところを四日市のモデルとしてやってほしいということをお願いしてもらえるとかなとは思いますが、後でまたコメントがあればお願いしたいと思います。

それから、商工会議所の部分については、役員が全体でどれだけあるか私も知りませんが、そのうちの29社が結局そういうふうにならないうことは、個々の企業どころか、やっぱり役員さん一人一人に、一社一社にそういう気概がないことには、どこへ誰かにお願いするというよりも、自分のところの話じゃないかなと。そこの視点が全然ずれているから、前会頭とか大きな企業さんがそういう金融業をやってみえとか、大きな役員をやっているところは未達成のまま、やっぱり努力はしていただくけれども、結局努力をしたことが自分のところの成果として、傘下にあるいろんな企業さんにノウハウを継承していきなり、伝達していきなり、そういうふうなことを役員さんの企業自らがやっていただくように、ぜひこれはトップセールスの中でお話をしていくことじゃないかなと思うんです。それも後からコメントをください。

そういうふうな部分で、市の補助金の関係。私もこの一覧表を見ると、26社。26社だけれども、多いのは製造業と医療、福祉と。医療、福祉といたら、もう市からの補助金とか委託業務とか、物すごい多いと思うんですね、高齢者の。それから、学校教育というのは、公立以外で私学。私学の中でもやっぱり大きく大学を運営しているところもあるわけ

で、そういうところなんかピンポイントでそういう対策がとれているのかどうか、その実態をお願いに回っておるとい、所管課に回っていると、きちっとそういうチェックがなされているのかどうか、やっぱりそういうことを丁寧にやっていただかないと、原課任せで呼びかけしていますわというよりも、きちっとフィードバックして、その経過や結果を商工農水部が毎年きちっと握っておるか。だから、そういう原課任せになっておらへんやろうか、呼びかけが。そこらを非常に心配しておるんやけど、そこら辺の実態も含めて、改めて3点、お願いしたいんですけど。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

まず、今、最後の補助金でございますけれども、これにつきましては、私どものほうで原課のほうにこういうふうにちゃんと伝えてくださいよと言っていて、それがきちっとされておるかどうかの確認がとれておるのかということかなと思ってございますし、それに関しましては、もう少し私どももきちっと。今までははっきりそこまでやってございません。やっていかないかなというふうに思っておりますので、その辺はフォローはしていきたいと思っております。

それと、商工会議所のほうでございますけれども、確かに個々の企業さんとしての意識を持っていただかないと、もやっと全体で聞いているだけではなかなか実感がないんじゃないですかというようなご意見だと思います。これにつきましては、トップセールスのほうも先日も労働局長さんが市長と会っていただいたりしております、直接そういったことを訴えていただいておりますので、時間が許す範囲にはなろうかと思っておりますけれども、トップセールス——昨年も若干行きましたけれども——そういったことも引き続きやっていきたいなと思っております。

最後に特例子会社でございますけれども、まさしくおっしゃるとおりで、四日市の市内でやっていただく、それが一番大事だとは私も全然思っております。とにかく1人でも障害者の方が多く就労していただこうと思っておりますと、遠くにあっても現実には行けないじゃないですかというのはおっしゃるとおりでございます、近くの市内でこういった会社をつくっていただけるようにということは、もちろん一番先にお願いをしていくというふうなことになろうかと思っておりますし、そういう意味では、既に達成されておる企業さん、そういったところについても、我々未達成企業のところだけ訪問していろいろなお話をさせていただいてくるのではなしに、既にさせていただいているところも訪問をかけなが

ら、さらなる雇用についてご検討をということで投げかけをしていきたいなと思ってございます。

○ 加藤清助委員長

それでは、続けて、他の委員の方からお受けしたいと思います。

○ 加納康樹委員

簡単に数点だけお伺いさせていただきたいと思います。

まず、三重県の雇用率が全国で一番低くて、四日市の管内が県内で下から二番目ですよ。一番低いところはどちらの管内でしたっけ。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

尾鷲管内です。

(発言する者あり)

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

済みません、熊野です。もう一つ南でした。済みません。

○ 加藤清助委員長

大事なことで、それを間違えると。

○ 加納康樹委員

ありがとうございます。

次なんですけど、今、資料の説明を聞きながら、ちょっとわかりにくかったのが、県等々との連携というところでも幾つか説明をしていただいたんですが、それこそ三重県あたりも気合を入れてやってもらわなくちゃいけないことかと思うんですが、四日市の管内においてというのか、三重県との連携をしているとはいうものの、具体的にどういう形で連携をしていただいて、働きかけなりなんなりをしていただいているんでしょうか。悪い言い方をすると、三重県が頑張っているのが余り見えてこないの、その辺も含めてご説

明いただきたいんですが。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

昨年の雇用率の発表があつてから、三重県が一番悪いということで、労働局のほうと県のほうと一緒にしまして、積極的に企業訪問とかトップセールスをかけていこうということでやってございます。そういったところへ私どもも一緒に入ってやっていくというようなこと、一番大きいのは去年はそういったことですかね。

それと、ハローワークのほうで、先ほども一つございましたが、面接の会をやっているんですけれども、余り大規模じゃなくて、もう少し小さな規模でのミニ面接会なんかを集中的にやっていこうというふうなことも三重県と労働局のほうでお話ございまして、それと、当然、私どものほうも一緒になつたりしてやっておるところでございます。

また、あとは、補助制度なんかは、三重県が持っている補助制度とか、そういったものもどういったものがあるか、使えるかというのは常時情報交換しながらやっておるという状況です。

○ 加納康樹委員

わかりました。必要に応じて、私たちも使っていただいて、県のお尻をたたくというような作業もしていかななくてはならないのかなと思っております。

最後なんですけど、いろいろご訪問等もいただいて、この3月末時点において、雇用率の達成の見込みがあるという企業が12あるということなんですけれども、では、ちょっとわからないので教えてほしいんですが、その見込みが全て達成されました。別紙を見てみると、達成まではいかないけど1名採用予定とか、そういうふうな数字も出ていますので、ほかの企業が何も変わらなかったとして、これらの達成見込みのところも全てくろみどおりに雇用がされると、何ポイントアップぐらいになってくるんでしょう、四日市管内として。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

ちょっとそこまでは計算はしていないんですけれども、今、1.46%というふうになってございます。これが法定で決められている2%に持っていこうと思うと、ざっとでございますけれども、250人から300人近い方が実際に就労に新たにつかないと2%にいかないと

というのがございますので、上がるのは上がると思いますけれども、そう極端に一気に上がるというふうなところまでは難しいかなということで、これは淡々と地道に訪問を続けながら啓発をやっていかなければならないかなと思っています。

ちなみに、ハローワークのほうも、平成26年度の6月発表時点の目標は、全国平均の1.76%までは無理ですので、1.7%ぐらいを想定してございます。我々としても当面はそれを目指していくぐらいしか仕方がないかなというふうに思っています。

○ 加納康樹委員

ちょっとだけ興味があるので、一応一生懸命計算をしたら、もくろみで何人という数字は足し算ができると思うので、それで本当にそのとおりであったら次の数字の発表のときの1.46%が幾つになるんだよというのをちょっとはじき出していただけると、次のときに出たときにうまくいったのかどうかもわかるかと思っていますので、今とは言いませんので、一度そういう計算も挑戦してみたいと思います。

以上です。

○ 加藤清助委員長

では、続けて。

○ 伊藤 元委員

ちょっと今のに関連させてもらいたいんだけど、本当にきょうのこの説明を聞いて、障害者雇用に対していろいろとご尽力をいただいておりますということはよくわかりました。特に、伊藤修一委員も言われておりましたけれども、こうやってきれいにまとめてもらうと結構わかりやすいなというのはやっぱり感じました。

そんな中で、障害者の方々の就労に向けた方向性を見出していくのに、ここに課題と今後の方針と書いてもらって、まさにそのとおりのやなというふうに思うんですけども、そんな中で、今、加納委員から言われた、今、求人募集をしておるところを埋めていくということでかなり実績は上がってくるのかなとは思いますが、これだけではやっぱり職種のバリエーションというのが少ないのではないかなというふうに感じておるんですね。

そんな中、資料を見ておりますと、6ページのほうなんかに行きますと、障害者雇用の進捗ということで、3月時点、書いてもらっていますね。雇用に対する意識あり、それか

ら、障害者雇用に前向きという企業さんが結構あるんですね。この意識ありと前向きとの違いというか、どの辺なのかなという気がしておるのね。これがまさに芽が出かかっておるところやないかなと思うんですよ。そこをやっぱり地道に頑張ってもらって理解してもらいように求人結びつけていくということが必要だと思うんです。これは本当に皆さんの地道な活動にしかならんのかなと思っておるんやけれども、この違いというか、教えていただけるとありがたいんですが。

○ 坂口商業勤労課課付主幹

この進捗状況につきましては、ハローワークで情報を確認させていただいた部分もございしますが、おっしゃっていただいています雇用に対する意識あり、前向きというところは、実際に就労コーディネーターが回らせていただいた中で感触として聞いた話をちょっとまとめさせていただいてあるんですけれども、前向きと言いますと、基本的に雇用についてどういうふうに雇用するかというところをある程度具体的に検討していただいているところを前向きとさせていただいています。意識ありというところは、基本的に法定雇用率は意識してみえると。雇わないといけないという意識はあるんですけれども、ただ、いろんなところにネックを感じてみえる。どういった仕事ができるかわからないとか、作業が危険とか、最初の分析でちょっと申し上げたところもあるんですけれども、いろんなネックがあって、具体的に踏み出すところには行っていないというところを意識ありというふうに記載させていただいてあります。

以上です。

○ 伊藤 元委員

ありがとうございます。そうすると、同じような方向なのかなとは思っておったんやけれども、ちょっとまだ差はありますね、前向きというのと意識ありというのはね。

そうすると、前向きというところに対しては、やっぱりもっと積極的にアプローチをしていくということ。そこでの障害者の方とのマッチングなんでしょうね、多分。ひとつ地道に頑張ってもらいたいと言うしか。私からはなかなかこうすればというのは、もう一つ積極的なあれがないんですが、本当に地道に活動していただくようにエールを送って終わっておきます。

以上です。

○ 加藤清助委員長

新聞社2社、傍聴に入られております。

続きます。

○ 早川新平委員

今まで数字をずっと説明をしていただいたんですけども、県自身も最下位で、その数字で開きがある理由というのがやっぱりあるんですよね。ここがこうだから雇用されていないという現状はもう当然つかんでみえるし、達成している県とか、それから先進のところというのは何らかの理由があって、その理由を埋めやんと、数字だけひとり歩きしておっても仕方がないと思うんやわな、頑張っって雇用してくださいと。逆に言うと、雇用するほうから見たら、先ほどの危険だからとか、いろんな理由がわかっている。そうすると、ここで職業訓練支援とか、そういったことも踏まえて充実をしていくとか。原因がわからないと、頑張っって雇用してくださいといっても必ず問題が出てくる。数字だけ達成できましたじゃなしに、障害者の方たちも充実した日々を送らなきゃいかんし、雇用した企業としても、やはりそれを満足度を高めていくためには何が問題なのかというのはおのずと当然わかってくるので、開きのある三重県が何でこんなに低いんだと。先ほど熊野のほうで最下位という話がありましたけれども、それは働く場所が少ないからこれは仕方がないこととあって、四日市はこれだけあって、そういう意欲がある経営者の方もみえていて、じゃ、そこをあと一押し何をするかという、本当に障害者の方も頑張ってもらって訓練をして、お互いが満足がいけないと、数字、1年間、達成しましたよ、でも、次年度やめましたよとか、お互いの労使の形がきっちりできないと、これが問題やと思うんですよ。数字だけ追っかけるのではなしに、やっぱり四日市としてはこれだけ働く場所があると。だけれども、そういう希望も持ってみえる、雇い入れる前向きな姿勢も、伊藤元委員がおっしゃったこの前向きというところもかなりみえていて、そこをやっぱりつかまんと、皆さん努力してもらっていて、雇っってくださいと、それは大事なんだけれども、それ以前の問題で、なぜこれが進まないかというのはやっぱり職業訓練を支援したり、例えば知的障害者でも就労支援の講座の実施とか、そういったことをきちんと養成してあげないと、これが問題やと私は思っっておるんやけど、そこが、基本が。

だから、どこに三重県は最下位なんだというところの問題。こういうところがやっぱり

補助が足りないとか、いろんな問題があって、そこを精査しないと、気持ちだけで頑張ってくださいといってもそれは無理が出てくるんじゃないかなと私は一つの自分の意見なんですけど、そういった他の自治体との差、それはつかんでみえるのかな。そこだけ教えてください。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

原因が、なぜこんなに四日市が低いのかなというところなんですけれども、いろいろとハローワークとか労働局さんのほうとも私ども、意見交換をしているんですけれども、決定的に多分これかなというのがなかなか見当たらないと言うんですよね。

私も最初は、例えば四日市の場合、雇用数では結構な数、数では雇用いただいているんですけれども、いわゆる市内じゃなくて、東京本社とかが大きな企業が多いです。そういったところの数がまたこちらへカウントされてきませんので、そういったところが影響しているのかなと思いきや、どうもそれだけでもなさそうだなと。

例えば、就労移行支援事業所というのがA型とかB型とかあるんですけれども、こういったところも結構A型事業所のほうに就労していただいている方が多うございます。ただ、その方たちが四日市にある事業所というのが50人以下の小さなところが非常に多いということで、雇用率にカウントされるような大きなところがない。もうそのうちにですけれども、1社は大分規模が大きくなってきましたので、対象になってくるようなことも聞き及んでいますけれども、そういったことも一つとしてはあるのかなというふうは思っています。

それと、支援制度につきましては、例えばインターンシップの制度とか、雇用奨励金のハローワークさんの制度にあわせてのこちらの積み増しとか、あるいは期間の延長とか、そういった制度というのは県内では四日市だけ持っておりますので、他市さんのほうでは余りそういった制度までは持っていないという現実もございますので、それほど私どもの支援制度が劣っているというふうには思っておりません。ただ、それをもっと使っただけのように啓発というのは私どももまだ力不足のところがあるのかなというところは私も思っておりまして、その辺は引き続き啓発のほうを強めていきたいなというふうには思っています。

○ 加藤清助委員長

まだご質疑があると思いますので、1時間ほど経過しましたので、11時10分まで休憩をさせていただきますと思います。

11:02 休憩

11:11 再開

○ 加藤清助委員長

では、再開をさせていただきます。

休憩前に引き続きまして、ご質疑、ご提案など。

○ 伊藤修一委員

先ほど伊藤元委員のほうから、別紙の2のところの注釈の件で、障害者雇用の進捗状況で意識があるとか前向きがあるという説明を聞いて、それで、例えば5ページのところを私、今見ているんですけども、障害者雇用の進捗というところ、コメントが書いていないところは、結局は意識がないということになっていくんですけど、そんなふうな理解になってもええんやろうかと。

特に、例えば上からの3番目のところに、不足数が10人おるという。10人おったら、普通はやっぱり何らかの意識があるというふうなことになると思うんですけども、そういうところが何でだろうかなと。

それに、その空欄がずっと続いてくる中で、やっぱり訪問もできていないところが、例えば訪問は空欄のところ、上は、4番は2人これから雇いますよと言っておるわけじゃないんですけど、例えば19番とか、それから25番。25番なんかは二重丸がついておる、一番端っこに。二重丸がついておるということは1000万円以上のおつき合いをしておるけれども、空欄があるということは、結局そういう会社さんたちは意識もないというふうなことで見ているのかどうか。

それから、もう一つ、三重県がなぜ全国的に低いのかという話の中で、私も思ったんですけど、熊野の次に四日市と、その上に尾鷲もおって伊勢もおってと考えると、三重県がなぜ悪いというよりも四日市が足を引っ張っておるとしか考えられやへんのやけど、そういう考え方ではあかんの、それは間違っておるのやろうか。結局は分母が大きいところがや

っぱり頑張ることしかないわけなんや、三重県の用事というのは。四日市が頑張れば頑張るだけ三重県全体の底上げというのがどんどん進んでいくと考えるんやけれども、その2点、ちょっと考え方についてご意見をいただきたいんですが。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

まず、コメントの表示については、ちょっと急いでつくったところもございまして、完全に網羅できているかというのと、ちょっとその辺は漏れもあるかもございませぬ。空欄のところ、確かなかなかそんなところまで考えるのは難しいよというようなことをおっしゃってみえる企業さんもございますけれども、例えば3番目の大きな10人不足というところにつきましては、意識はあります。意識はございます。ただ、すぐにできないというふうなことで、順次努力するというふうなことは聞いてございます。

それと、四日市のほうの母数を見ますと、例えば県内全体の基礎となります従業員数というのは約16万9000人ぐらいなんですね。そのうちの四日市がやっぱり一番多くて4万7000人ぐらいというので、母数が多いというのは確かにおっしゃるとおりでございますし、ほかの雇用率、地域と比べてみましても、やっぱり熊野市さんと私ども四日市市が一番低い。ちょっと離れて低いというのが現状でございますので、やっぱり三重県全体を上げるに至っては四日市のほうでかなりの数を雇用していただけるように努力をしていかないと上がっていかないかなというふうにも思っておりますし、そのあたりはハローワークのほうも大栗田じゃないですけども、多いところを頑張るってやるというふうなことのほうも聞いてございますので、何を今どうしたらというのははっきり申し上げられませぬけれども、とにかく頑張るって努力したいと思っております。

○ 伊藤修一委員

頑張るって努力いただくことはよくわかって伝わってくるんですが、1ページのところの表を見ると、平成25年度に障害者の面接会に参加した障害者が195名みえると。195名というのはやはりどんな形かわからないですけど、パートか正社員かもわからないし、どういう職種かもわからないけれども、少なくとも195人の人たちは就職を望んでいる方がみえるわけ。

それで、民間の企業がもし追いついてこれないということがあるんだったら、逆に公のところでも障害者雇用というのももっともっと頑張るってしていかなくちゃならないし、逆

に公の公営企業、いろんな企業、食肉もあれば競輪とか、いろんなのがあるかわからない。それから、市立四日市病院もあるかわからん。そういうところであっても第3セクターみたいな感じで、障害者の特例子会社みたいなところも逆に可能性であってもやっぱりあるのと違うかなと。そのために今、隣の総合会館には市のワークセンターというのが。看板に書いてありますよ、エレベーターに乗るところに。障害者のワークセンターと書いて。何をするのかと私らも最初に期待をしておったところ、やっぱりそういうふうなことについては、2ページのところに、市の各部の仕事を切り出して障害者の訓練の機会をつくるとか、そういうふうなことも書いてあって、やっぱりそういう仕事をつくってあげることでもいい。それを一つの市の第3セクターじゃないけれども、ワークセンターが特例子会社みたいな、そういう会社組織に将来はなっていくという、そういうことの展望ぐらいも持って施策を打っていってもらえると、あのワークセンターも単なるトレーニングという意味よりも、市の業務をもう一回洗いざらしにして、どこかに障害者の雇用のチャンスはないかとか、そういうふうなこともしっかりモデル的に研究できる措置だけはあるはずなので、要は、展望がないもので、一つ一つが止まってしまうわけやで、逆に市が特例子会社を持ったって何も悪くないわけ。そういうこともひとつ将来的な研究の中で考えていってもらいたいと思うので、それもちよっとコメントをください。

最後に、マンパワーの部分で、ジョブコーチという名前が出ておったんですが、そのジョブコーチというのが結局どこに誰がおって、結局それが四日市にどれだけ効いておるのか余り実態が見えないんだよね。逆に、そういう有効な施策があるんやったら、四日市市の例えばプラウさんとか、ワークセンターとか、そういうところにはっきりそういう資格を持った人を雇って、その人たちが四日市市の中で機能して働けるようなマンパワーも作ってあげるべきと違うのかなと。だから、よそで借りてきた人をお願いして連れてくるというよりも、四日市市の中で育成したり育てたりとか、四日市市の中でそういう資格を持つ人が機能できるフィールドがないと、三重県全体の引き上げというのは、津におる人に四日市まで来てもらって仕事してもらわんじゃなくて、四日市に所属して四日市に在住して、四日市の中でそういうマンパワーの一つのモデル的な、障害者のミスマッチングを防いだり、継続して仕事ができるようなマンパワーで応援していく仕組みをちゃんとつくってあげなくちゃならないと思うんだけど、そこら辺の考え方はどうなのかなと思うの。

あと、もう一つは、就労コーディネーター、市役所のどこにおるか私も知らんで、商工農水部のところへ行って見ても机があるわけでもないような、どこで何をされてみ

えるのかちょっとわからんやけど、そういう方が本当に有効ならばふやさなあかんし、もっともっとその人の仕事をサポートするような体制もつくらなあかんと思う。今現在、その就労コーディネーターさん、どういう立場でどういう機能をしておるのかもあわせて、マンパワーの部分をお伺いできたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

まず、ジョブコーチのほうなんですけれども、こちらのジョブコーチというのは、独立行政法人の津のセンターにいるような形のもの、社会福祉法人さんなんかにもいてもらう方、それから、民間の企業さんに入っている方と三つあるんですけれども、はっきり言いますと、このジョブコーチさん、なかなか人材がないというのが現状でございます。三重県のほうでは、津のほうに、今、私どもが聞いておりますのは6名いるということは聞いておりますけれども、実際に社会福祉法人さんのほうに配置されているのは、1号ジョブコーチさんと言うらしいですけれども、県内で2名。民間企業さんに入っている、こういった資格を持っている方というのは、県内ではおりません。こういった実態がございまして、いろいろと厚生労働省のほうの協議資料なんかを見ていまして、こういったジョブコーチさんをもう少し養成していくとか、そういった必要性が全国的に言われておるといような現状でございます。

今のところ、津におります6名の方が県内各地の企業さんへ相談に行ったりとか、指導に出向いているというふうな状況でございます。

それから、コーディネーターですけれども、こちらのほうは私どもの商業勤労課のほうに籍は置いていただいております。当然、机もございまして、ただ、ほとんど毎日外でいろいろご訪問いただいたりとか、障害者だけではございませぬので、人権プラザのほうの就労相談とか、そういった方のところも対応しております。あと、高校のほうへ行ったりとか、特別支援学校のほうへ行ったりとか、訪問をかけていただいて、夕方戻ってきて書類整理をしていただくということをやっておりますので、なかなか昼間は席にはほとんどおりませぬけれども、昨年までは中学校の校長先生のOBにお願いをしておりました。25年度から、なかなかそれでは企業さんとのつき合いも難しいだろうということで、今は四日市中央工業高校の校長先生のOBさんに来ていただいてございまして、手前みそでございまして、物すごくしっかり動いて、企業さんといろいろと話をしてくださっているという状況ですので、増員できるといいんですけれども、なかなかその辺は私ど

もだけでは難しいなというところがございます。

最後に、市のほうで仕事の切り出し、これについては、人事課のほうでも市の各部にジョブサポーターというような人間を置いて、職員の誰かを指名してということなんですけれども、その人を中心に各部署における仕事を何か出せないかということで依頼が来てございます。私どもも企業さん向けのものを送付したりする封筒の袋詰めとか、その辺、結構ございますので、そういったところをご利用をさせていただいているところでございますけれども、さらなるそういったことの充実について、また人事課のほうと何回も話をしていきたいなと思ってございます。

○ 伊藤修一委員

ありがとうございます。いろいろ前向きな施策がいっぱいあるんだけど、その施策を束ねて大きな将来構想なりプランに結びついているかどうかというと、やっぱり障害者は障害者の健康福祉部、商工農水部は商工農水部という。両方を足して、結局民間企業に対する施策、それから総務部も入れて、市としての考え方、だから、特例子会社を市としても推進していく、また、第三セクターでも市立病院でもいいんじゃないとか、いろんなことも総合的に施策を推進していく、そういうモデル的なプランというか計画をつくっていく必要があると思うんです。

今回はちょうどいい機会、この機会にこそ市としての全体像、グランドデザインを明確にしていくことが、やっぱりある程度の障害者の人たち、例えばさっき言った百四十何人のこれから就労したいという人たちにも大きな明かりになってくれると思うし、また、企業においてもそういう人たちを雇うためにはどんな方策やどんな支援があるんやと。だから、やっぱりジョブコーチということも就労コーディネーターも、やっぱり四日市でまだまだということであれば増員していく。ジョブコーチなんかは社会福祉協議会にそういう増員養成なり、それから育成していってもらう。要は、資格をとってきて、きちっと経験を積んだ人が社協にもおって、四日市の施策として推進していってもらおうという。これは別に社会福祉法人である社協は十分できるはず、それを担っているわけだから。

そういうことも含めて、そういうマンパワーの充実もぜひグランドデザインの中に一回落とし込んで、ぜひまた議会に、今後、障害者の就労支援、雇用対策がこういうふうを考えているというのをぜひ全庁的な立場でつくったものをまた示していただきたいなと思いますので、その点だけお願いをしておきたいと思います。

○ 加藤清助委員長

他に。

○ 小林博次委員

単純な質問をさせてもらってええ。どうして企業名を黒塗りにしてあるの。

だから、法律で決めたことを守っていない企業があったら、むしろ氏名を公表しないとあかんと思うんやけど。社会的に明らかにされることによって、何とかせなあかんという促進剤になる可能性がある。例えば補助金を出して促進をするというやり方もあるし、お前のところ、さぼっておるやないのというやり方もあると思うのやけど、どうして、これ、黒く塗ってあるの。こんなのプライバシーでも何でもないと思っておるのやけど。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

この公表に関してでございますけれども、もう少し前から労働局のほうともかなりやりとりはさせていただいておるんですけれども、今のこの制度的に、最終的に公表するところは法律の中でもあるんですけれども、まず最初に雇用の計画というのをつくりなさいよという指導があつて、それが、2年だったと思うんですけれども、2年間にこういうふうに進めますという計画を出して、それが達成されないとまた特別指導というのが入ってまいります。これは労働局のほうからですけれども。その労働局のほうから特別指導が入って、それでも全然できないというところで最終的に企業名の公表というふうになるようなことに法律上なっておりますので、現段階ではちょっと公表はできませんという答えをいただいております。

ちなみに、平成24年度で特別指導を実施しているのは、県内で1社でございます、全国的にも49社、このぐらいの数しかございません。だから、実質的にこんなあつてないようなところを思われるところがあるかなと思っております。

○ 小林博次委員

だから、そういう姿勢が結果として障害者雇用が四日市は悪いわけで、だから、障害者からすると悪いところのペナルティー、こんなの名前を公表すべきやないのと。これ、ずっと資料をもらって見ていくと、確かに雇用しているところも、雇用しながら、なおかつ

人数が不足しているところの数字を見てみると、医療とか福祉、市の補助金とか市の契約金、何らかの仕事をして契約をもらうんやろう、これ、全部悪いわけやね、これを見ておると。だから、これは市のほうがきちっと指導すれば、状況の変化はあり得ると思うのよ。だから、怖い顔をして、そんなところはペナルティーを別につくって促進するというのを一つ考える必要があるのと違うかなというのがあるんやけど。

ただ、見ていると、障害者が仕事をしたいといって手を挙げるけれども、職業訓練とか、そういう感じのものがないと、受ける側が仕事ができるのかできやんのか、これが一番困るのやわな。だから、そのあたりと障害者雇用率と連動させて、一定程度、やっぱり職業訓練みたいな、さまざまな仕事でも易しい仕事をもらえと思うんやけど、その仕事の中身を分析して、それができるような職業訓練、そういうものをやっぱり行政側で考えておく必要があると思うんやわね。そういう考え方は多分ないと思うんやけど。全然ゼロではない、この流れを見ているとあるにはあるんやけど、だけど、かなり多くの障害者を雇うかというところまでは至っていないとすると、そういうところが足りないのと違うかなという感じを受けるんやけど、そのあたりはどうでしょうかね。

○ 加藤清助委員長

職業訓練で行政側のほうがもっとという意味合いだったと思いますが。どなたが。

○ 小林博次委員

職安と言うなよ。

○ 加藤清助委員長

東内さん、上野さん、どっち。行政でそういうのができやんのかという。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

今、職業訓練ができるという意味では、就労支援のA型事業所とかB型事業所というところに担っていただいているというような状況で、市がなかなか直接そういった場をつくっているというところまではやっていないというのが現状ですね。

○ 永田商工農水部長

それから、ほかの部分で、まず補助金の関係でおっしゃっていただいた部分で、確かにこれまでも、他部局も含めて、文書で啓発してくださいというのをやっていたんですけど、なかなか効果がないということで、今回は部長会議でも年度当初にお願いをさせていただいて、今回のこの委員会の中でもそういうご意見もいただいていたので、さらにフォローについてこちらで考えさせていただきたいなというふうに思っています。

それから、先ほどの公表の関係でございますけれども、やはり私どもだけでいくとプレッシャーも弱いものですから、ハローワークと一緒に行って、特に大きなところ、課題のあるところについては一緒に行っていただいています。その中で公表というのもあるし、特別指導もしていきますよという話もさせていただく中で、ほかに、じゃ、具体的にこういう働き方をさせているというか、手法、事例、そういうのも示しながら、お話をしていく。そういうふうなことは平成25年度もやりましたけれども、そういうのを続けて効果を出していきたいというふうには考えております。

○ 小林博次委員

結局、もうちょっと積極的に対応しないと障害者雇用はふえやんやろうなというふうに思うので、その中の一つとして、あかんだら名前。だから、何も言わんと名前を公表すると怒るかもわからんけど、いろんな要請をして、達成してくれやんのやったら公表するよと。そんなことよりもお互いが社会の中でそれぞれ障害者も雇用してあげてやっていくというルールを決めているわけやから、だから、達成した企業名を公表するだとか、未達成企業を公表するだとか、それは刺激剤としてあってしかるべきやと思うよ。四日市としてどうするのかという話で、どこかの省庁と相談したけどどうやったと、そんなのは四日市が積極的に対応していないことのあかしでしかないと思うので。

それから、さまざまなツールを使って障害者雇用を促進するようなことを一遍輪郭を考えて対応してほしいなと思うんやわね。ここでこんなことが勉強会のテーマになっているというのはそういうことやろうと思うんやわね。

さっき次長のほうから答弁があったけど、A型もしくはB型事業所に委ねて、そこで職業訓練的なことがやられていると言うけど、A型の事業所からすると、やっこさ一人前になったら引き抜かれているわけやね。あんた方、ちっともそこ、面倒を見やんやつがあるわけや。物によっては面倒を見るのもあるね、部分的に。だけど、事業所によって、全く支援がありそうでないのがあるわけで、A型やと全部物になるかというところでもない。

半分ぐらい、それでも何遍も何遍も訓練してもなかなかうまくいかないというのが実態としてあるわけね。残っておる半分のええやつを順番に抜かれると、それ、行政のやることと違いますやろうと。やっぱり行政がそういう手段で職業訓練みたいなことをしようとするなら、そういう委託、きちっとできるような条件をつくってやらんと、本当に何度も同じような現実が出てくるわけですよやんか、A型にしてもB型にしてもな。

だから、できるだけ一般企業で雇ってもらおう、これは大事なことで、それはいいんやわね。あいただけ、またそこへ別の人じゃ就労機会がふえるわけやで、それについてはもう大歓迎なんやけど、だけど、これを事業としてやっている人たちは、ライン引き抜かれたらラインが動かんわけや。だから、そういうあたりを例えば行政が補助金を出しているとか、行政で金を稼いでいるような企業は一定程度負担するような仕組みでもつくってやると、100%達成しておれば勘弁してあげてもいいけど、そうでなければ応分の負担をいただくような仕組みがあってもいいのと違うかなと思うよね。行政側が90億円もへそくりをつくらんでも、何ぼか少しそういう制度をつくってもらっても差し支えがない。

それから、もう一つは行政側が、障害者ができる仕事っていっぱいある。高齢者、障害者でできる仕事がいっぱいあるんやわね。全体でやるとないんやけど、部分的に、例えばパソコンで何かを打つとか、少し字を書くだとか、部分的な仕事というのはたくさんあるので、そういうものをA型事業所なりB型事業所なり、あるいはもう少し別のボランティア団体なりを通して障害者に仕事として差し上げる。こういうことも可能だと思うので、やっぱり取り組みを強めるべきと違うかな。

行政側がそういう姿勢が強まってくると、出入り業者、あるいは市が補助金を出しているところ、こういうところについても雇用率を上げることが可能と違うかな。雇おうとしたって、育ていなければ雇いようがないんやから。手を挙げたからというだけでは、雇うほうが極めて不安やから、その辺のことを少し中身を分析してもらって、きめ細かい対応をしていくと法定雇用率、四日市がもっと上がると思うんやわね。

ちょっと質問するんやけど、専門的な対応をしている人はいるの。お猿のときに聞いたら、内緒で聞いたら、1人おるけど手いっぱいになかなかあかんよと言っておったから、そうすると、その人があかんときには有害鳥獣駆除で動いていないということになったので。担当で誰か動いているの、障害者雇用をきちっとするということで。片手間やろう。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

障害だけではございませんけれども、要は、勤労とか、そちらの関係では、今、担当者が1人です。あと、就労コーディネーターと。

○ 小林博次委員

本当に動けておるのか。それじゃ、どうしてこんな現状になっているの。きちっと動いて対応したら、訴えられたら、それでも上がってきますやろう。補助金をやらんぞと言われてたら困りますやろう。もちろんそれは物差しがあって、そんなええ加減な話はできやんにしても。やっぱり重点的にやろうとしたら、少し人を充てて動く体制をとらないと、普通の仕事をいっぱい持っておって、なおかつこれもやれと言ったって動けっこないと思うんやわな。だから、それは配慮していかんとあかんと思うね。

○ 永田商工農水部長

確かに十分な体制と言えないというところはあるとこちらも認識しております。

ただ、先ほど次長が少し言いましたように、就労コーディネーターも人を変えて、25年度からやっと企業を重点的に回れるような体制にして、それとしては進んでいる部分で、それは今回の表にもあらわれていると思っています。

そのやり方を、この表から見ても、例えば100から300人のところが不十分どころがあるというようなところを、まず一回一巡した中で、さらにここが課題となっているところ、例えば大きなところでできていないところとか、それに加えて、100から300人のところで再度きめ細かく回るとか、そのようなことはさせていただきたいというふうに考えております。

○ 加藤清助委員長

確認したいんですけど、先ほど伊藤修一委員の質疑提案の中で、特例子会社の話で市立四日市病院とかというのも出てきて、これは、10、11ページにかなりの国の助成制度が整っておるのやけど、地方公営企業だとかというのは適用の範囲に入っているのかどうか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

ここの制度上の特例子会社という意味では、これには入ってこないです。あくまで民間の企業さんだけですので。

○ 加藤清助委員長

他の委員のご質疑。

○ 笹岡秀太郎委員

いろんな委員の意見等を聞いておると、比較の仕方というのがもう少し工夫が要るのかなというのを一つ感じたところなんだけど、例えば四日市と同規模で産業構造がよく似たまちとの比較というのは何かされています。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

きちっとした数字までは出しておりませんが、なかなかハローワークの管内でしここういう数値が出てきませんので、ぴったり四日市市と同じような状況の市同士を比較するというのはなかなか難しいと思っています。

ただ、ざっとではございますけれども、私も気にはなりましたので、例えばコンビナートの企業なんかをいっぱい抱えておる千葉県の市原市のほうですとか、そういったところも一度ホームページ上でのぞきに行きながらいろいろ見たんですけれども、そんなにやっぱりよくないです。

○ 笹岡秀太郎委員

きょうはもういいので、できたら比較したものを、簡単なものでいいからデータを欲しいなという気がするので。そこから見えてくるものがひょっとしたらあるかもわからんしね。

それともう一つ、小林さんが言われた企業名の公表に関しては私もまさしくそうやなど思うんだけど、例えば今この時点で無理とするならば、ただ、見ておってもわかるんやわな、1000人以上の製造業でどこって。わかるんやから、せめて大分類の次に小分類ぐらいつけても罰、当たらへんのと違うかなと。例えば製造業で萬古焼とか、そんなのを出しても別段いいんじゃないの。問題はないと思うんやけど、どうですやろう。小分類あるんやろう、これ。ないの。

○ 加藤清助委員長

小分類はあるんですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

一応、分類上はこの下には余りぶら下がっていないようなんです。済みません、ここま
でで申しわけないです。

○ 笹岡秀太郎委員

苦しいところやけど、例えば税金等の申告するときなんか、大分類で何ですかみたいな
ところまでは書いてあるんやから、見ることはできると思うので、ちょっと丁寧な資料づ
くりはあっても別段いいかなと。ただ、企業名の公表にはつながらんと私は思うんやけど。
意見として言うておきますわ。また調べておいてください。

○ 加藤清助委員長

笹岡委員、先ほど同格市の比較のデータというのは後日求められるということ。後日配
付を。

○ 笹岡秀太郎委員

必要なければいいんですけど。委員長にお任せします。

○ 加藤清助委員長

できるんでしょうか、まず。できるんでしたら後日配送で構いませんけれども。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

あくまでハローワーク単位でぐらいしかデータは出ないと思いますので、その範囲であ
れば一度つくる努力をします。

○ 加藤清助委員長

それじゃ、幾つかのハローワーク管内とこの四日市の管内比較ですね。お願いします。
他にご質疑ございますでしょうか。

○ 樋口龍馬副委員長

小林委員の先ほどの教育する場所が必要じゃないかというところで、例えば今年度の予算の中で、萬古の協会に対しては枠組みを四日市市のほうで組んで雇用対策を打っていますよね。それ以外のところに3件程度、500万円ずつ、1500万円までの雇用の対策を打っていくという国のお金を使ったものがあります。そういったところに訓練をかけていくということはまさに雇用対策になっていくというふうに思うんですが、事業スキームを市のほうで組み立てるといことは考えられないのでしょうか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

その点につきまして、ぜひ社協さんとか、そういったところで応募をしていただけないかなというところでお話はさせていただいております。

ただ、今まだやるというところまでは返事はいただいております。

○ 樋口龍馬副委員長

各地域の要望とかもあるのですが、難しいところもあるかと思いますが、例えばもう募集をとめている幼稚園であったり、統廃合の目に遭った小学校なんかもあるので、施設的な部分も含めた考え方をして、市から提案を持っていくような形もしていかないとコンベンション、コンベンションで民間でやれることだけで民間の事業所内というふうな話ではなくて、もっともっと四日市が参画する形で組み立てていって、提案を四日市がすべきだというふうに考えるんですが、いかがですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

そういったことは市の事業としてやっていければいいんですけども、ちょっと今回の交付金があくまで民間事業で動かさなさいということになっておりますので、内容的にこういった取り組みができないでしょうかということで大まかな方法といいますか、こういう取り組みができませんかというのを投げかけさせていただいて、応募をしていただけないかというような構造で、今、働きかけをさせていただいております。

○ 樋口龍馬副委員長

そうすると、萬古のやつは応募してもらっている、事前応募をもらったという形で予算

が上がってきたということでしょうか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

応募はしてございません。随意契約ですけれども、組合のほうがそういう事業を引き続きやるという意思是聞いてございますので、随意契約で萬古のほうは契約をしております。

○ 樋口龍馬副委員長

同じような形で進めたらどうなのかなというふうに感じるんですけれども、いかがですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

ですから、実施主体になっていただくところがあればいいんですけれども、当然、やるには、単なる補助金だけで全てが賄えるものでもございませんし、当然、それに対する人材でございますとか、回していただく人も要ります。そういった体制がとれるような団体でないとなかなかできないというところがございますので、どこでも言えばすぐわかりました、やりましょうというところにはなかなか結びついていないというようなところかなと思っています。

○ 樋口龍馬副委員長

私も少し関係がある企業ですので、今、控えてきたんですけれども、四日市市内には三重県内で一番障害者雇用率の高い企業もありますよね、実際。そういった企業が提案をしているという話も私は聞いています、以前。そういったところに目を全く向けていないのはなぜなんですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

今回の制度が、交付金制度が示されましたときに——1月の頭ぐらいですけれども——こういった制度ができてまいりましたので、こういうのを活用して何か取り組みをやりませんかというお話はさせていただいております。

○ 樋口龍馬副委員長

施設的な部分というのが今後必要になってくると思うんですけれども、跡地活用の部分で、ある程度行政のほうの関係の部局に働きかけを行いながら、第三セクターとまでは言わないまでも場所の提供ということを積極的に商業勤労課として動いていく意識があるかどうかだけ教えてください。もしそういうことが提案として上がってきた際に。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

あいている場所がそういった訓練施設なんかをやるところでないかというところは、もう少し前も聞いてございまして、それについてはどこどこ保育園とか、数カ所、4カ所ぐらいだったかと思えますけれども、教育委員会でありますとか、こども未来部のほうとかもいろいろ働きかけをしました。

ただ、それぞれに使おうと思ったら、耐震が全然だめだとか、いろんな事情から、今は貸すことができませんというような結果になりましたので、それはお伝えはさせていただいたりしております。

○ 樋口龍馬副委員長

耐震云々のことでそういった事業所開設ができないということであれば、それは行政としてしっかりと受けとめて、どのように活用してもらおうかということも考えるべきですし、まさに公に資することのある事業ですので、もう少し柔軟な各部局間の連携が必要であるというふうに考えるのを強く要望させていただいて終わります。

○ 加藤清助委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

ないようですので、本日の就労対策事業についての所管事務調査はこれをもって終了したいと思います。

本日の調査にかかわっての報告書は、5月開会議会に報告書として提出することをご確認いただきたいと思いますし、報告書の作成に当たりましては正副のほうに一任いただけ

ますでしょうか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

それでは、そのように準備を取り進めさせていただきます。

本日は事項書は以上なんですけれども、農水振興課のほうから報告が1件あるということですので、しばしお待ちいただいて、簡単に終わると思います。

どうぞ。

○ 水谷商工農水部理事

商工農水部理事の水谷でございます。

豚の流行性下痢、PEDというものがここ3月以降、四日市を含めた北勢地域、それから、4月に入ってから三重県の中勢、南勢部にも広がります、これに対して、今後の対策として、2枚目を見ていただきますと、現在、市内の養豚農家5戸でございますが、消毒資材の提供とか、それから、養豚場に入出入りする車の消毒ポイントをこういう形で市内でも2カ所設置させていただいております。

それとともに、食肉センターのほうでもこういった車の出入りによってウイルスが感染しないような形の消毒体制をとるために、従来以上——口蹄疫発生以降、食肉センターの消毒、衛生対策も充実はしてきたんですが——PEDに伴います消毒体制の充実ということで、例えば豚の屠畜後の係留所を従来は水で洗っておったんですけど、その前に消毒剤で洗浄するとか、それから、構内トラック等が動きます通路にも消毒をするような形で消毒体制の充実をさせていただいております。

あと、もう一つ、発生農家、北勢地域で7戸出ております。これらが私どもの今の市の食肉センターを利用しておりますもので、発生しておる農家の豚と発生していない農家の豚をやっぱり分離して屠畜しないと、屠場で交差する可能性もありますので、当分の間、土曜日に発生している農場からの豚の屠畜をするというような形で今、対応をしております。

これが落ちついてくればいいんですが、なかなかこれは全国的に、最初のところにも書いてあるように、23県まで発生が広がっておりますので、これは当分様子を見ないといけ

ないのかなと思っております。それを今回、急遽報告させていただきますので、よろしく
お願いします。

○ 加藤清助委員長

以上が報告ですが、この豚のPEDについてはよろしいでしょうか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

あともう一つあったな。口頭で。

○ 水谷商工農水部理事

もう一つ、口頭でちょっと報告だけさせていただきます。

11月定例月議会で猿の大型捕獲おりの補正をしていただきまして、3月末までに設置を
させていただきました。川島地区に設置したA群対応の大型おりで、一昨日、水曜日、30
頭の猿が入りまして、30頭のうち、A群でございましたので、首輪がA群にはもうついて
いない状態でありましたので、2頭は首輪をつけて放獣をしましたが、残り28頭につきま
しては殺処分させていただきますので、一応、第一弾という形で地元の猟友会のご協力のも
と進めさせていただいておりますので、順次、B群対応の桜地区——A群対応の川島地区
は今は当分は入らないのかなとは思いますが——引き続き設置を続けていきたいと思いま
すので、ご報告だけさせていただきます。よろしくお願いします。

○ 笹岡秀太郎委員

地域にはきちんとそれは報告をしてもらってあるんやね。

○ 水谷商工農水部理事

はい。地域のほうには報告させていただいております。

○ 加藤清助委員長

大量捕獲第一報のご報告でありました。よろしいですね。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

以上で本日の委員会を閉じたいと思います。

今期の委員会の開催は本日をもって終了ということになるかと思います。委員の皆さんには1年間委員会運営にご協力を賜りまして、まことにありがとうございました。感謝を申し上げまして、閉じたいと思います。

副委員長、一言あれば。

○ 樋口龍馬副委員長

議会報告会であったり、シティミーティングであったり、拙い回しで皆さんに大変ご心配とご苦勞をおかけしたところでもありますけれども、また資料の整理のときでも委員長に頼りっ放しで、なかなか意見できないところもありましたが、理事者の皆様含め、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

11 : 58 閉議